

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【公開番号】特開2012-85700(P2012-85700A)

【公開日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-018

【出願番号】特願2010-233016(P2010-233016)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月29日(2012.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

さらに、以下の構成をも備えていることを特徴とする請求項5記載の遊技機。

(10) 前記スペーサ部材は、帯板状の平板部と、該平板部の裏面に突設されたリブとを備えた合成樹脂一体成形品であること。

(11) 前記枠飾り部品の前記スペーサ部材を装着する箱枠状の部分の空間には、前記外レール側の側面から前記スペーサ部材の平板部の板厚とほぼ同じ距離だけ離して正面から背面に向かって伸びる突起が、前記打球の着弾位置を跨ぐ様に、前記枠飾り部品と一緒に成形されていること。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

外レールに誘導溝を備えた遊技機は、さらに、以下の構成をも備えるとよい。

(8A) 前記外レールの誘導溝は、打球の着弾位置を上方へ所定距離越えた部分よりも上方の部分から、その溝の深さが上方に向かって徐々に深くなる様に形成されていること。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

このスペーサ部材で補強した遊技機は、さらに、以下の構成をも備えるものとするとよい。

(10) 前記スペーサ部材は、帯板状の平板部と、該平板部の裏面に突設されたリブとを備えた合成樹脂一体成形品であること。

(11) 前記枠飾り部品の前記スペーサ部材を装着する箱枠状の部分の空間には、前記外レール側の側面から前記スペーサ部材の平板部の板厚とほぼ同じ距離だけ離して正面か

ら背面に向かって伸びる突起が、前記打球の着弾位置を跨ぐ様に、前記枠飾り部品と一緒に成形されていること。